事　務　連　絡
令和８年９月 24 日

公益社団法人 全国自治体病院協議会御中

政策統括官付医療情報連携担当参事官室

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第 7.0 版　Ｑ＆Ａ」の策定について

標記につきまして、別紙のとおり、各都道府県、保健所設置市及び特別区の衛生主管部（局）に通知いたしましたので、御了知の上、貴団体におかれましては、貴団体所属の会員に周知を図るとともに、その実施に遺漏なきようお願いいたします。

事　務　連　絡
令和８年９月24日

各{都道府県／保健所設置市／特別区}衛生主管部（局）　御中

厚生労働省政策統括官付医療情報連携担当参事官室

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第7.0版　Q＆A」の策定について

日頃より厚生労働行政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）については、令和８年６月に第7.0版を策定し、医療情報システムの安全管理に係る考え方や必要な対策等をお示ししたところです。

今般、改定したガイドラインの内容を追記したQ＆Aを策定いたしましたので、お知らせいたします。

各自治体におかれては、本事務連絡の内容を御了知の上、関係団体、関係機関等へ周知徹底を図るとともに、その実施に遺漏のないよう御配慮願います。

記

１．資料名称：「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第7.0版　Q＆A」
（令和８年９月）

２．掲載場所：厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275_00006.html

以上